

保険料例 ◆基本プラン免責金額10万円 ◆事故割増引きなし の場合

▶ **基本プラン**

		D	E	F	G	H
支払限度額	1事故	5,000万円	10,000万円	20,000万円	30,000万円	50,000万円
	保険期間中	5,000万円	10,000万円	20,000万円	30,000万円	50,000万円
	対人1名	2,500万円	5,000万円	10,000万円	15,000万円	25,000万円
設計・監理料	1,000万円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円
	2,500万円	30,000円	30,000円	33,680円	34,560円	36,000円
	5,000万円	38,960円	53,440円	67,360円	69,120円	72,000円
	1億円	77,920円	106,680円	134,720円	138,240円	144,000円

▶ **損害拡大防止補償オプションプラン**

免責金額：100万円
(縮小支払割合70%)

		支払限度額 1事故・保険期間中 500万円	
設計・監理料	1,000万円	15,000円	
	2,500万円	15,000円	
	5,000万円	26,700円	
	1億円	53,400円	

▶ **構造基準未達補償オプションプラン**

免責金額：100万円
(縮小支払割合80%)
法令基準未達補償オプションプランと同時加入の場合は10%割引になります。

		D	E	F	G	H
支払限度額	1事故	750万円	1,500万円	3,000万円	4,500万円	7,500万円
	保険期間中	750万円	1,500万円	3,000万円	4,500万円	7,500万円
設計・監理料	1,000万円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円
	2,500万円	30,000円	30,000円	31,760円	34,000円	36,890円
	5,000万円	34,620円	39,810円	45,300円	48,500円	52,620円
	1億円	55,320円	63,610円	72,380円	77,500円	84,080円

▶ **法令基準未達補償オプションプラン**

免責金額：30万円
(縮小支払割合80%)
構造基準未達補償オプションプランと同時加入の場合は10%割引になります。

		D	E	F	G	H
支払限度額	1事故	500万円	1,000万円	2,000万円	3,000万円	5,000万円
	保険期間中	500万円	1,000万円	2,000万円	3,000万円	5,000万円
設計・監理料	1,000万円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円
	2,500万円	30,000円	30,040円	34,540円	36,990円	40,310円
	5,000万円	36,450円	42,860円	49,260円	52,770円	57,500円
	1億円	58,250円	68,490円	78,720円	84,330円	91,880円

▶ **建物調査業務補償オプションプラン**

免責金額：30万円

		対人・対物共通(合算)支払限度額	
建物調査業務売上高	0万円	1,000円	
	100万円	2,050円	
	300万円	6,150円	
	500万円	10,250円	
	1,000万円	20,500円	
	3,000万円	61,500円	

▶ **サイバーリスク補償オプションプラン**

		支払限度額		免責金額				
賠償責任補償		1請求・保険期間中 1,000万円		なし				
サイバーセキュリティ事故対応費用補償		1事故・保険期間中 500万円(*)		なし				
年間設計・監理料	5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1億円～2億円未満	2億円～3億円未満	3億円～4億円未満	4億円～5億円未満	5億円～10億円未満	10億円～20億円未満
年間保険料	14,000円	20,000円	30,000円	40,000円	45,000円	50,000円	55,000円	60,000円

(*)訴訟対応費用については、1請求・保険期間中



一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-21-6 八丁堀NFビル6F

本保険の内容等、詳細については下記にお問い合わせください。

〈お問い合わせ先・取扱指定代理店〉

〈引受幹事保険会社〉

有限会社 日事連サービス

東京海上日動火災保険株式会社

〒104-0032 東京都中央区八丁堀4-9-4 東京STビル3階
TEL.03-3551-6633(建賠保険専用ダイヤル) FAX.03-3552-1066
E-mail : njs-q@nichijiren-service.com

(担当課)建設産業営業部 営業第二課

ご注意 このチラシは、日事連・建築士事務所賠償責任保険(建築家賠償責任保険(建賠)・請負業者賠償責任保険・サイバーリスク保険)の概略をご紹介します。保険の詳細内容は日事連・建築士事務所賠償責任保険のパンフレットをご覧ください。詳細はパンフレットに記載されている保険約款により、ご不明の点がありましたら取扱代理店におたずねください。

一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会の会員で
まだ建賠保険に加入されていない皆さまへ

日事連・**建築士事務所賠償責任保険** (建築家賠償責任保険)

2022年度 団体保険 新規募集のご案内

《保険期間：2022年4月1日(金)16時～2023年4月1日(土)16時》



新・特約
スタート

**新設
損害拡大防止補償**

建物の「瑕疵」が発覚し、滅失・破損が発生する前に対策を講じた際の修補費用を補償します。

新規加入は2022年3月20日まで受付中!

- 中途加入を毎月1日補償開始で受付しております。毎月25日までに
お申込み～保険料ご入金で翌月1日から補償開始可能です。
- 加入手続きは、Web申込ができます。(会員限定)
詳しい補償内容や保険料試算等も下記よりお手続きください。



日事連サービス

クリック



詳細は日事連サービスの

ホームページ ▶ **建賠保険の加入検討中** ▶ **WEB申込み**
トップ画面 ▶ **の方へお知らせ** ▶ **操作マニュアル** をご覧ください。

既加入者には、1月下旬以降更新手続きについて個別にご案内いたします。

特色

建賠保険は建築士事務所を賠償事故からお守りする保険です。

1 損害拡大防止補償の新設

- ・建物の「瑕疵」が発覚し、滅失・破損が発生する前に対策を講じた際の修補費用を補償します。
- ・基本プランでは対応できなかった、損害拡大を防止する費用を補償します！



2 構造基準未達補償の免責金額引き下げ

- ・免責金額を500万円から100万円に引き下げます！
- ・保険料率の変更なし！

3 弁護士相談 **無料** サービス

- ・建築士事務所のお悩み解決をサポートします！
- ・弁護士と電話やメール、WEB会議等での相談(30分程度)が無料で年3案件利用できます。



日事連・建築士事務所賠償責任保険の構成と概要

基本プラン	設計業務補償 (建築家職業危険特別約款) 設計業務のミスに起因して、日本国内において保険期間中に発生した設計業務の対象となった建築物の外形的かつ物理的な滅失または破損もしくは、前述の事象に起因する他人の身体の障害ならびに他人の財物の損壊について、被保険者が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。
	対人補償 (建築物の滅失・破損に起因しない身体障害担保特約)
	設備機能補償 (建築設備機能担保特約)
	法適合業務補償 (法適合確認業務追加担保特約) 日事連 会員限定
	初期対応費用補償 (初期対応費用担保特約)
	訴訟対応費用補償 (訴訟対応費用担保特約)
	情報漏えい補償 (情報漏えい担保特約) 日事連 会員限定

オプションプラン	損害拡大防止補償 (損害拡大防止軽減費用特約) New Option 1
	構造基準未達補償 (構造基準未達による建築物の滅失または破損を伴わない瑕疵に関する特約) Option 2 日事連 会員限定
	法令基準未達補償 (建築基準関連法令の基準未達による建築物の滅失または破損を伴わない瑕疵に関する特約) Option 3 日事連 会員限定
	建物調査業務補償 (請負業者特別約款/管理下財物損壊担保特約) Option 4 日事連 会員限定
	サイバーリスク補償 (サイバーリスク保険) Option 5 日事連 会員限定
	廃業後補償 (廃業担保特約) 日事連 会員限定

お支払い事例

- 事例①** マンションの建設に当たり、屋上の防水仕様を誤った他、躯体強度不足による外壁・床スラブ等のひび割れにより、雨漏りが発生した。
- 事例②** ひび割れ抑制のための鉄筋量不足によりオフィスビルの床面全面にクラックが発生した。
- 事例③** 分譲マンションの居室リフォーム工事で、防音マットの選定誤りにより、床下地財の破損事故が発生した。
- 事例④** 木造共同住宅の界壁(壁面、天井面)に木造耐火仕様の強化石膏ボードを使用したところ、隣室への透過音が規定の遮音性基準を満たすことが出来ず、改修のため1,000万円以上の損害となった。(建築設備機能担保特約)

注目 オプションプラン



Option 1 **New**
損害拡大防止補償

設計業務の遂行に起因して生じた建築物の瑕疵について、その修補、業務の履行の追完または瑕疵の改善のための直接的な費用を被保険者が負担することによって被る損害を補償します。

Option 2
構造基準未達補償

建築物に外形的かつ物理的な滅失または破損が発生しない「所定の建築基準法(第20条)に定める基準」を満たさないために被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。(*1)

Option 3
法令基準未達補償

建築物の外形的かつ物理的な滅失または破損が無い場合でも、設計等の業務ミスで、「所定の建築基準関連法令(*2)に定める基準」を満たさないために、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。(*1)

Option 4
建物調査業務補償

耐震診断等の建物調査業務の遂行に起因して発生した対人・対物事故について、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。ただし、建物調査業務の結果により発生した事故は補償の対象外となります。

Option 5
サイバーリスク補償

ITユーザー行為(*3)(テレワーク中を含む)に起因して発生した他人の事業の休止・阻害等、情報の漏えいまたはそのおそれについて、被保険者が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害や、不正アクセスなどのサイバー攻撃を受けた場合の原因調査やデータの復元費用等を負担することによって被る損害を補償します。

お支払い事例

- Option 1 **New**** **損害拡大防止補償**
海沿いの店舗の屋根で、塩害対策用の素材を選定しなかったため耐久性に問題があり、将来、腐食するおそれがあるため、修補を行った。
- Option 2** **構造基準未達補償**
構造計算ミスにより、本来50本の鉄筋が必要であったにもかかわらず、45本しか設定しなかったため、補強工事が必要となった。(5本分の追加費用は補償対象外となります)
- Option 3** **法令基準未達補償**
設計ミスにより、建築物について容積率オーバーとなり、建築物の一部解体が必要となった。
- Option 4** **建物調査業務補償**
調査業務中に誤って水道管を傷つけ、屋内が水浸しになってしまった。(水道管自体の損害、水濡れによる財物損害を補償します。)
- Option 5** **サイバーリスク補償**
パソコンに届いた標的型メールを開いて、パソコンがマルウェア感染をしてしまい、データが消失してしまった。その場合のデータの復元費用。

(*1) 本来発注者が負担すべき追加費用は補償の対象となりません。

(*2) (対象法令)建築基準法(第20条除く)、消防法、屋外広告物法、港湾法、高圧ガス保安法、ガス事業法、駐車場法、水道法、下水道法、宅地造成等規制法、流通業務市街地の整備に関する法律、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律、都市計画法、特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法、自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律、浄化槽法、特定都市河川浸水被害対策法、高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)、都市緑地法、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律

(*3) ソフトウェア開発等、他人に使用させる目的で行うIT業務は対象外となります。

※オプション②と③に双方同時ご加入の場合、それぞれのオプション保険料が10%割引となります。